令和元年台風19号等により 被災された中小企業等の皆様へ



ふくしまから はじめょう。 グループ補助金の募集を開始します

Future From Fukushima. 複数の中小企業等がグループを形成して取組む復興のための施設復旧等を支援します

制度概要

中小企業等がグループを形成して「復興事業計画」を策定し、県の認定を受けた場合に、 そのグループに参加する事業者が行う施設復旧等の費用の一部を支援します。

対象者

令和元年台風19号、20号および21号により被害を受けた下記の者

- 中小企業者
- 中小企業事業協同組合等
 - ※ あらかじめグループを形成して「復興事業計画」を策定することが必要です。
 - ※ 交付決定前に行った事業についても補助対象とすることが可能です。
 - ※ 台風20号及び21号被害の申請案件については国の補正予算成立後に正式な書類の 受領と交付決定となりますのでご留意願います。

条件等

(補助率

中小企業者等:3/4 中堅企業等 : 1/2

※ 一定要件の下、5億円まで定額補助

○ 上限額

1事業者あたり累計15億円

○ 対象費目

施設、設備の復旧費用等

浸水して動かなくなった機械を買 い替えて事業を再開したい。

台風災害で倒壊した工場の立て 直し費用を補助して欲しい。



募集期間

○ 第3次公募

令和2年1月27日(月)~令和2年2月21日(金)17:00必着

○ 第4次公募

日程は決まり次第お知らせします。

提出先 (郵送可)

福島県商工労働部経営金融課

〒960-8670

福島県福島市杉妻町2番16号 福島県庁西庁舎4階

- 〇 お問い合わせ先
 - グループ形成・申請に関するお問い合わせ 各地区の商工会または、商工会議所へお問い合わせください。
 - その他制度全般に関するお問い合わせ

福島県経営金融課 電話:024-521-8658 (土日祝日を除く(8:30~17:15))

〇 よくあるご質問や提出資料について

福島県ホームページ: https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011b/groupt1900.html